

2005年11月15日

東京都市長会
会長 石川 良一様

東京都の「平成17年度施策の見直し」に関する要請書

三多摩学童保育連絡協議会
会長 荒松 祥一郎

日頃より、学童保育事業の充実にご尽力いただき、心より感謝いたします。

学童保育は小学校低学年の子どもを持つ、共働き・母子・父子家庭等にとってなくてはならない場として生まれ、発展してきました。国においてもその必要性が認められ、児童福祉法と社会福祉法に位置づけられ、また「少子化社会対策基本法」「次世代育成支援対策推進法」などでは、「子育て支援事業」として、今後さらに充実・発展させることが必要な事業として盛り込まれました。

こうした中、東京都は、特別区や市に対して、「平成17年度施策の見直しについて」を説明しています。この中で、東京都は市に対して、新規提案事項として、「学童クラブ運営費補助事業」や「子育てひろば事業（A型）」などを含めた13事業を再構築し、子育て推進交付金（仮称）を創設するとしています。

交付金は事業の範囲であれば、用途は自治体の裁量に任されることとなります。学童保育を必要とする子ども達は年々増加しています。仮に交付金の総枠の中で、「学童クラブ運営費補助」を増額すれば、他の事業は減額することとなります。

また、今回の施策の見直しの考え方の一つとして「国の三位一体改革に伴い、子育て支援事業が財源委譲や交付金化へ移行となり、都加算の算定基礎がなくなった」と説明していますが、学童保育への国庫補助は来年度も継続されると聞いています。

私たちは、今回の施策の見直しにより、学童保育をはじめとした子育て支援施策に対する東京都の公的責任が低下するのではないかと危惧しているところです。

よって、下記のように要請いたします。

記

1. 東京都の独自加算である「学童クラブ運営費補助」を、来年度以降も引き続き予算化することを東京都に対して要請してください。

以 上

連絡先
三多摩学童保育連絡協議会 事務局長 古谷健太
〒202-0014 西東京市富士町2 - X - XX
T / F 0424 - 63 - XXXX